

新型コロナウイルス感染防止対策 活動ガイドライン

新交響吹奏楽団 運営委員会

2020年6月27日

2021年3月28日改訂

2022年2月1日改訂

2022年7月3日改訂

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のガイドラインに従って練習を実施します。このガイドラインは、国内の感染や感染対策状況等に応じて内容を変更、または停止します。

- 1 練習参加可否の判断
 - 1) 練習参加に感染の不安を感じる方は、各自の判断で欠席して構いません。
 - 2) 練習当日は、必ず体温を測定してきてください。また、練習中の発熱・体調不良などに備え、可能な方は体温計をご持参ください。
 - 3) 37.5℃以上の発熱、咳や咽頭痛、味覚・嗅覚の異常などの症状のある方は、練習には参加しないでください。また、体調の変化を感じたら練習を欠席・早退してください。

- 2 練習参加（予定）者の確認と記録・報告
 - 1) 練習会場利用にあたり、「利用者名簿」を団にて作成・保管する必要があります。また、「利用者名簿」の情報を、保健所等の公的機関に提供することがあります。
 - 2) 「利用者名簿」作成のため、事前にサークルスクエアのスケジュールに、出欠予定を入力してください。参加の可能性があるときは、「出席」か「未定/その他」を入力し、「欠席」は選択しないでください。
 - 3) 出欠予定は、練習の2日前（毎週水曜日）までに、入力をお願いします。練習当日、運営委員会で実際の練習参加者を確認し、利用者名簿の修正をおこないます。

- 3 練習会場入室時
 - 1) 館内入り口に設置してある消毒剤、または石けんなどで手洗いをし、練習会場に入る前に、手指消毒を徹底してください。

- 4 身体的距離・配置・譜面台
 - 1) 奏者・指揮者は、人と人が触れ合わない間隔（1m以上）を空けて配置します。
 - 2) 譜面台や打楽器など、団の共用備品は、都度の消毒はおこないません。触れた後は手を洗うなど、各自で感染防止に留意してください。譜面台の共用が気になる人は、私物の持参も可ですが、団の備品と混同しないよう自己管理をお願いします。
 - 3) マイクを使用するときは、練習開始前・終了後に消毒をおこないます。

- 5 マスクの着用・会話
 - 1) 指揮者・打楽器・弦楽器の方は、常にマスクを着用してください。管楽器の方も、演奏中以外は着用をお願いします。

2) 発言時には必ずマスクを着用してください。

6 換気

- 1) 約30分の演奏につき、5分以上換気を実施します。換気は、開閉可能な窓を開けるほか、出入口なども開放します。
- 2) 休憩（換気）時間中の音出しは、禁止します。

7 管楽器の飛沫対策など

- 1) 水抜きは必ず専用のシートなどにおこない、周囲に飛散しないよう留意してください。
- 2) 練習後は、シートなどを各自で持ち帰り、処理すること。
- 3) 飛沫が飛ぶので、強く息を吹き込んでの水抜きや、マウスピースのみの音だしは避けてください。（下記、YAMAHA「管楽器・教育楽器の飛沫可視化実験」参照）
https://jp.yamaha.com/products/contents/winds/visualization_experiment/index.html

8 エキストラさん・見学者さんについて

- 1) 楽団員同様の条件をご説明し、遵守いただける方のみ参加して頂くこととします。

9 手指衛生・消毒・一般的な感染拡大防止の習慣

- 1) こまめな手洗い（石けんで30秒以上かけて丁寧に）、または、アルコール消毒液使用の徹底。
- 2) 咳エチケットの厳守。
- 3) 打楽器など運搬の際は、手指消毒をしてからお願いします。
- 4) 人と人が接触するような利用は避けてください。
- 5) 練習後の会食の方が、感染リスクが高いと考えています。各自、感染対策を！

10 新型コロナウイルス感染症を発症、または検査で陽性が判明したときは

- 1) すぐに、パートリーダー・運営委員長・運営副委員長に、メール等で通知してください。
- 2) 運営委員会より、上記の発症の方が参加した練習日（発症2日前まで）を団内に周知しますので、当該練習日に参加した方は留意してください。
（発症者の個人名は、発症者の了解を得るまでは団内に公表しません。代表者会メンバーには情報共有させていただきます）。
- 3) 練習参加者（団員や見学者等）で感染者が生じたときは、運営委員会から練習会場の施設管理者に報告します。
- 4) 保健所等の指示により、発症者の参加した練習の参加者全員が、当該練習日（複数日のときは最後の練習日）以後発症しないことを確認するまで、練習は休止する可能性があります。

11 最後に

- 1) 練習会場となる利用施設の規定に従ってください。本ガイドラインと各利用施設の規定に相違があるときは、原則、各利用施設の規定を優先することとします。

以上